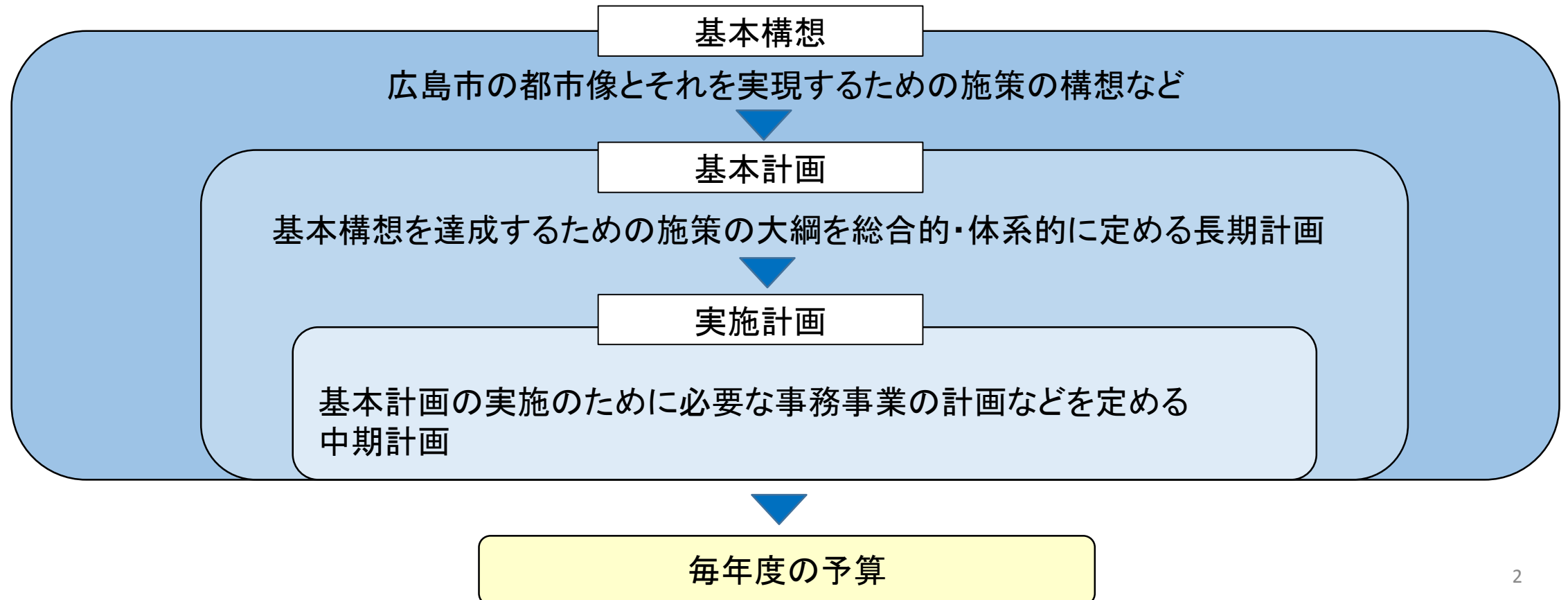


広島市総合計画審議会への審議状況について

企画総務局企画調整部政策企画課総合計画担当

広島市総合計画について

- 様々な分野の施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的方向を定めるもの
- 「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成
- これらを基に毎年度の予算を編成し、具体的な施策を展開



総合計画の改定について

1 総合計画改定の目的

第5次広島市基本計画の計画期間が2020年度で満了するため、基本構想及び基本計画を改定

2 目標年度

基本計画の目標年度は、2030年度

3 総合計画の対象地域

原則として現市域とするが、広域的又は一体的に検討する必要がある事項については、広域的な都市圏

4 総合計画審議会を設置等

総合計画の策定に関する重要な事項を審議するため、学識経験者、各種団体の関係者、市民委員で構成する総合計画審議会及び三つの専門部会を設置。現在、分野別の課題、対応策の方向性等について審議中（総合計画審議会委員 25人、専門部会委員20人）

これまでの総合計画審議会での審議状況



これまで

第1回審議会
(平成30年2月)
第2回審議会
(平成30年5月)

総合計画(基本構想及び基本計画)の改定についての諮問等

総合計画の改定に当たり直面している課題及び対応策の検討に向けた整理

第1回専門部会
(平成30年8月)
第2回専門部会
(平成30年11月)

分野別の現状と課題及び対応策の方向性等についての審議

同上

第一専門部会 : 都市基盤、経済、観光など
第二専門部会 : 労働、保健、医療、福祉、教育など
第三専門部会 : コミュニティ、文化芸術、スポーツ、安全・安心、環境、平和など

第3回専門部会 同上
(平成31年3月予定)

今後

第3回審議会 新しい基本構想及び基本計画の骨子(案)の審議
第4回審議会 新しい基本構想及び基本計画の素案の審議
第5回審議会 新しい基本構想及び基本計画の答申案の決定
(2020年3月頃に答申予定)

これまでの総合計画審議会での審議状況

広島市が目指すべき都市の姿、直面している課題、課題に対する対応策などについて審議を行った。

○ 目指すべき都市の姿

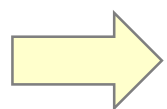
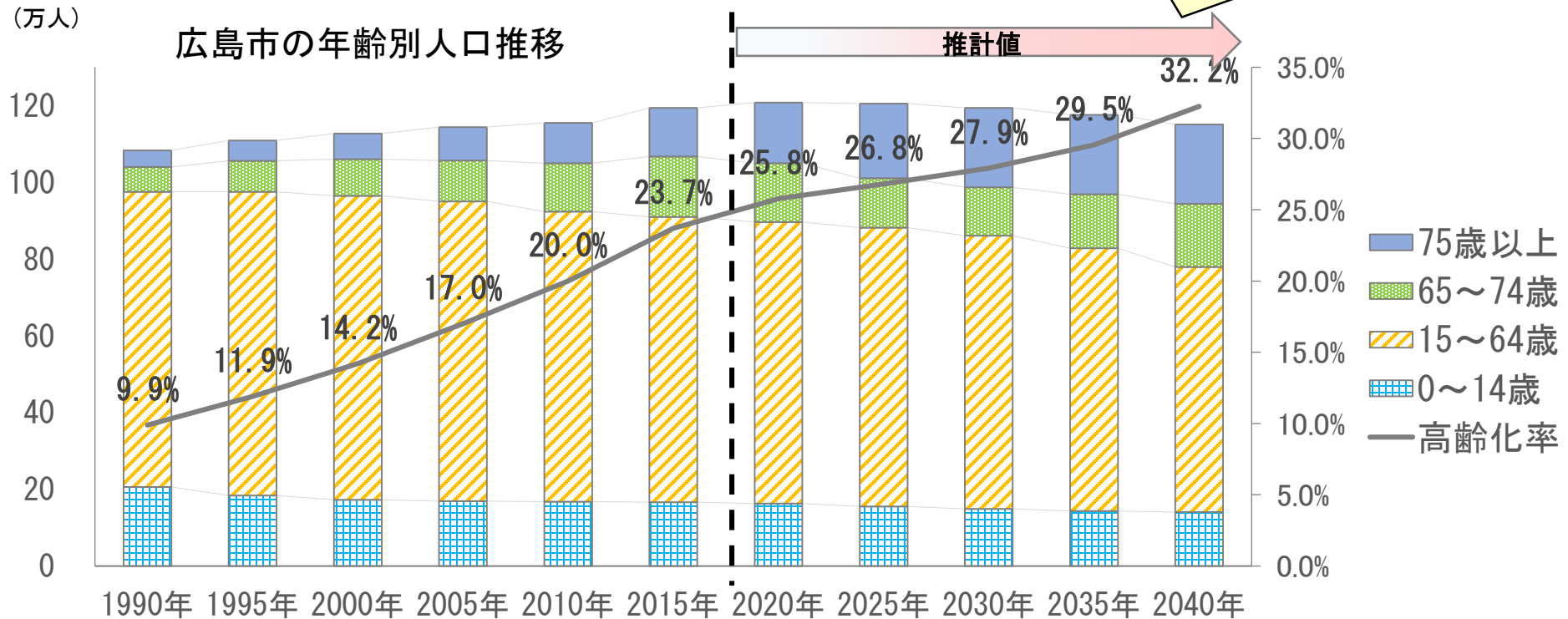
先人から受け継いできた都市像である「国際平和文化都市」の具現化

⇒市民はもとより周辺の市町に住む人も、豊かな暮らしが享受できるよう、平和の尊さを体現し、文化が息づき豊かな人間性を育む、都市機能や都市基盤を備えた国際的に開かれた活力ある都市を目指す。

広島市が直面する中核課題

1 少子化・高齢化、人口減少への対応

- ・0～14歳人口：2015年16.7万人→2040年14万人
- ・15～64歳人口：2015年74.3万人→2040年63.9万人
- ・2040年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上
- ・総人口は2020年をピークに減少 ※国の推計



ヒト・モノ・カネ・情報の循環を生み出す交通ネットワークの強化、産業の振興、観光の振興、中枢都市にふさわしい都市機能の充実強化、保健・医療・福祉、子育て支援等の充実、安全・安心に暮らせる生活環境の整備などが必要

広島市が直面する中核課題

2 地域コミュニティの活力低下や希薄化への対応

町内会・自治会加入率：2005年70.8%→2018年58.4%(12.4%低下)

相互扶助や福祉、防犯といった機能を有する地域コミュニティについて、多様な担い手の育成・確保や、持続的な地域コミュニティづくりの推進が必要

3 個人の価値観・ライフスタイルの多様化、人生100年時代を見据えたライフステージの変化への対応

平均寿命：2015年男性80.75歳、女性86.98歳

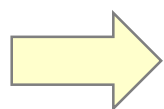
→2030年男性82.39歳、女性88.72歳→2040年男性83.27歳、女性89.63歳 ※国の推計

一人一人の市民がその価値観やライフスタイルに応じて、心身共に健康で、生涯にわたり、仕事や地域活動など様々な場面で活躍できる環境づくりが必要

広島市が直面する中核課題

4 未来を担う子どもを取り巻く環境の変化への対応

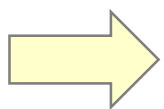
- ・社会経済環境の大きな変化(急速な技術革新、グローバル化の進展等)への対応
- ・社会的支援の高い子ども(貧困、障害、虐待等)の増加



一人一人の子どもを大切にし、その能力・可能性を最大限に発揮できる確固たる教育システムの構築や、子どもとその家庭が置かれている状況に応じたきめ細かな支援などが必要

5 外国人訪問者や外国人市民の増加などへの対応

- ・外国人訪問者: 2012年36万人→2017年151万人
- ・外国人市民: 2010年1.3万人→2015年1.6万人(毎年度増加)



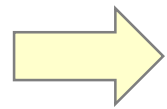
外国人訪問者が快適に滞在でき、あるいは、外国人市民が安心して暮らせるよう、外国人が地域の文化や習慣などを理解し、地域住民と互いの文化的な違いを認め合い、共に生きることのできる環境整備が必要

広島市が直面する中核課題

6 自然災害や地球温暖化、国際情勢の混迷など、人類の存続基盤に影響を及ぼす課題への対応

自然災害など

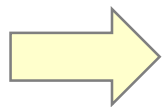
集中豪雨や台風等の自然災害の発生、巨大地震の発生リスク



地域の防災力を高める取組や、迅速かつ的確な応急対応を可能とする体制整備、防災・減災のための施設整備などが必要。また、環境保全機能の確保や地球温暖化対策への取組が必要

国際情勢の混迷

1万4千発の核兵器の存在とその近代化、各国間の緊張関係の発生



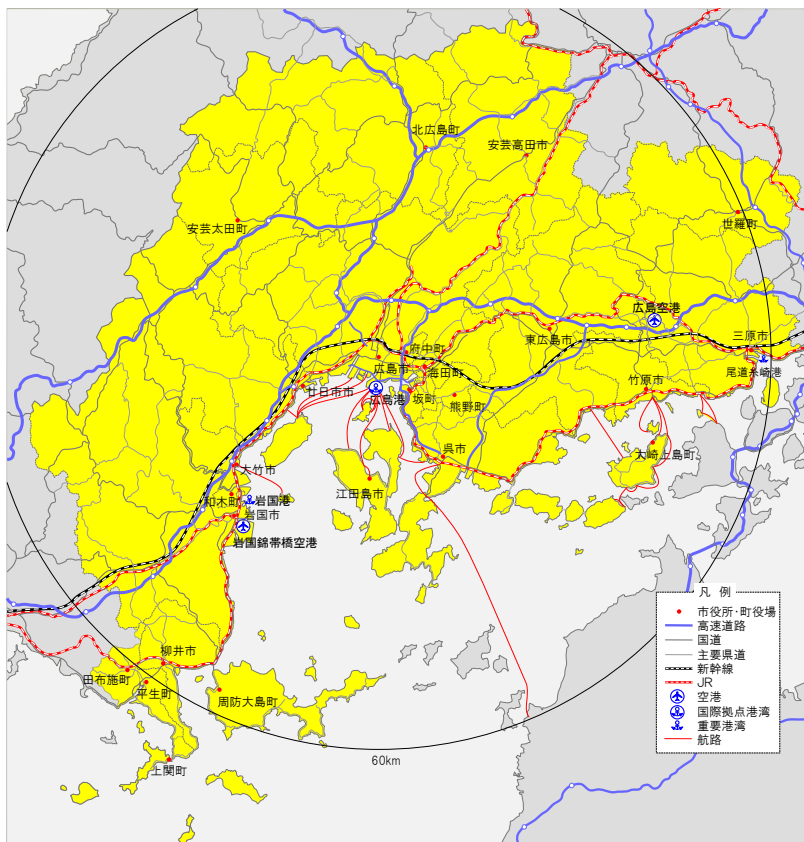
核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組のより一層の推進と、世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献することが必要

広島市が直面する中核課題

中核課題に対し、既に広島市が取り組んでいること

200万人広島都市圏構想

広島市単独ではなく、経済面や生活面で深く結び付いている近隣の23市町と連携し、広島広域都市圏の経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す。



広島広域都市圏の人口
2015年：約 232万人
(国勢調査確定値)



2045年： 196万人
(国の推計)



「連携中枢都市圏」制度を活用した施策展開により
2045年以降も圏域人口 200万人超の維持を目指す。

広島市が直面する中核課題

中核課題に対し、既に広島市が取り組んでいること

「自助」「共助」「公助」の適切な組み合わせを念頭に置いた市民主体のまちづくり

「自助」「共助」「公助」の適切な組み合わせ

基本認識

翁・媪（高齢者福祉）

従来の「公助」はもとより、「自助」「共助」を厚くして、可能な限り住み慣れたすまい・地域で生活できる環境づくりを進める。



童（子育て・教育）

家庭内の支え（「自助」）に加え、「共助」「公助」を強化、将来を担う子供の育ちを広島市全体で支える。



「子供・子育て支援、高齢者福祉の充実」と「持続可能性の向上」を達成

重要となる視点

①エリアマネジメント

☞ 地域住民の参加の下、地域の実情に応じた「自助」「共助」「公助」の適切な組み合わせをマネジメント、地域ごとに包括的な支援体制を確立

②支え合い

☞ 多様な担い手による支え合い。特に子供・子育てについては、ライフステージ・置かれた状況ごとのニーズに柔軟かつ切れ目なく対応。
☞ 高齢者の社会参加等、多様な担い手の確保及びサービスの提供を担う人材の安定的な確保

③世代等を超えた分かち合い

☞ 「公助」の充実・強化に必要な財源は、世代等を超え、社会全体で広く薄く負担。
☞ その際、公平感に留意し、負担能力に応じた最低限の負担を求める。

対応策の分類（基本計画の体系）

六つの中核課題に対応し、都市像を具現化するための対応策を総合計画に掲げる。
様々な分野にわたる対応策を、「国際」、「平和」、「文化」という三つの要素の下に分類する。

国際的に開かれた活力あるまち

1 活力の創出と都市ブランドの確立を目指したまちづくり

- (1) 都市機能の充実強化
- (2) 産業の振興
- (3) 観光の振興
- (4) 国際交流・国際協力や多文化共生の推進

2 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

- (1) デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり
- (2) 区における地域住民を主体としたまちづくり活動の充実
- (3) 広島広域都市圏の発展への貢献

対応策の分類（基本計画の体系）

文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち

3 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり

- (1) 地域共生社会の実現
- (2) 保健・医療・福祉の充実
- (3) 未来を担う子どもの育成と教育

4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

- (1) 高齢者や女性を始め市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進
- (2) 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化
- (3) 文化・スポーツの振興

5 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

- (1) 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備
- (2) 環境と調和した循環型社会の形成

対応策の分類（基本計画の体系）

世界に輝く平和のまち

6 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

- (1) 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現
- (2) 「平和への願い」の共有の推進
- (3) 世界平和を脅かす諸問題の解決に向けた貢献



各分野の現状と課題及びその対応策の方向性について、専門部会で審議中

分野別の現状と課題については、配付資料「広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について」を御参照ください。

各分野の対応策の方向性

国際的に開かれた活力あるまち

1 活力の創出と都市ブランドの確立を目指したまちづくり

(1) 都市機能の充実強化

(配付資料5～6ページ)

ア 都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進

- 紙屋町・八丁堀地区における建築物建替えと土地の高度利用の促進、中央公園（旧市民球場跡地を含む）等の空間づくり、基町地区のまちづくり
- 拠点地区（宇品・出島、井口・商工センター、西風新都、緑井、西広島周辺、横川、古市、大町、高陽、可部、船越、五日市）における地区の特性等に応じた都市機能の充実強化
- 広島西飛行場跡地の活用 など

イ 都心と拠点地区などとを結ぶ公共交通等の充実強化

- アストラムラインの延伸（広域公園前駅～JR西広島駅）
- 広島駅、西広島駅における駅前広場の再整備などの交通結節点整備
- JR可部線・芸備線の運行頻度向上、路面電車の市内中心部循環ルート of 整備促進
- 都心及び郊外部のバス路線の効率化などによるバスの活性化
- 東部連続立体交差事業の推進などによる体系的な都市内道路網の整備
- 東広島バイパス・安芸バイパス整備、西広島バイパス都心部延伸など、広域連絡幹線道路網の整備 など

各分野の対応策の方向性

国際的に開かれた活力あるまち

1 活力の創出と都市ブランドの確立を目指したまちづくり

(2) 産業の振興

(配付資料7～9ページ)

- ア 活力にあふれる地域産業の育成
- イ 中小企業・商店街の活性化
- ウ 企業等の立地誘導の推進
- エ 農林水産業の振興

- 成長分野等の創業・育成支援、中小企業の経営改善等の支援、商店街の振興と魅力向上の取組促進
- 農林業水産業への理解促進と新規就農者など多様な担い手の育成
- 中央市場の再整備などによる安定的な供給環境や流通機能の整備 など

(3) 観光の振興

- 近隣市町と連携した観光プログラムの開発や観光資源のネットワーク化
- 外国人旅行者の受入環境整備、地域資源の活用等によるM I C Eの取組の推進 など

(4) 国際交流・国際協力や多文化共生の推進

- 幅広い分野での国際交流・国際協力の推進
- 外国人市民への生活関連情報の多言語化、外国人に対する地域の文化や習慣などへの理解促進 など

各分野の対応策の方向性

国際的に開かれた活力あるまち

2 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

- (1) デルタ市街地やその周辺部、中山間地域・島しょ部のまちづくり (配付資料10~12ページ)
- ア デルタ市街地の魅力あるまちづくりの推進
- 平和記念公園周辺地区における景観づくりなど美しく品のある都市景観の創出、平和大通りのにぎわいづくり、比治山公園「平和の丘」構想の実現に向けた取組
 - 「花と緑と音楽の広島づくり」の推進、西国街道を始めとする公共空間の活用、「水の都ひろしま」づくりの推進 など
- イ デルタ周辺部の魅力あるまちづくりの推進
- 住宅団地の活性化の推進、乗合タクシーの運行支援等による生活交通の維持・確保
 - 安佐動物公園の再整備など、やすらぎや心の豊かさを感じられる場の充実 など
- ウ 中山間地域・島しょ部の魅力あるまちづくりの推進
- 地域コミュニティ活性化のための担い手確保、魅力ある里山づくりの促進
 - 交流人口の拡大に向け、地域資源を活用した住民主体の取組の促進や、それと連携した公共施設の有効活用 など

各分野の対応策の方向性

国際的に開かれた活力あるまち

2 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

(2) 区における地域住民を主体としたまちづくり活動の充実

(配付資料13ページ)

- 各区の個性豊かな地域資源を生かした、まちの魅力と活力の向上に資する地域住民による主体的かつ継続的なまちづくり活動への支援
- 区役所における相談・助言などを通じた、まちづくりに携わる人材育成の推進

(3) 広島広域都市圏の発展への貢献

- ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組の推進
- 圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組の推進 など

各分野の対応策の方向性

文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち

3 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり

(配付資料14～15ページ)

(1) 地域共生社会の実現

- 身近な地域で全世代の課題に対応できる支援体制の構築に向けた、住民主体の地域福祉活動への参加促進
- 様々な分野にわたる相談を包括的に受け止め、必要なサービスを提供する体制づくり
- 生活困窮者等の自立へのきめ細かい支援

(2) 保健・医療・福祉の充実

ア 健康づくりの推進と医療提供体制等の充実

- がんや生活習慣病の予防とライフステージに応じた健康づくりの推進
- メンタルヘルス対策等による自殺(自死)の防止
- 在宅医療・介護連携の推進や救急医療の充実
- 新安佐市民病院(仮称)建設の推進
- 基幹病院と地域の医療機関、基幹病院相互の連携強化による質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築など

各分野の対応策の方向性

文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち

3 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり

(2) 保健・医療・福祉の充実

(配付資料16～17ページ)

イ 高齢者が安心して暮らせる社会の形成

- 高齢者の社会参加の促進、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりの推進
- 「共助」の精神で、高齢者を見守り支えあう地域づくりの推進
- 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進
- 認知症の人とその家族にやさしい地域づくりに向けた施策の推進

など

ウ 障害者の自立した生活の支援

- 障害者の虐待の防止や差別の解消に向けた取組の推進、障害や障害者への理解の促進
- ライフステージに沿って自立して暮らせるための切れ目のない相談支援、社会のあらゆる活動への参加と活躍の支援

エ 原爆被爆者援護施策の充実

- 被爆者やその遺族、家族の実態に即した対策の実施、在外被爆者に対する支援の充実
- 放射線影響研究所の移転促進など、被爆実態に関する調査・研究の発展に向けた取組の推進

各分野の対応策の方向性

文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち

3 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり

(3) 未来を担う子どもの育成と教育

(配付資料18～19ページ)

ア 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり

- 母子の健康や子育てに関する相談支援の充実など、ライフステージごとのニーズに応じた切れ目のない支援
- 延長保育や一時預かりの充実など、多様で良質な子ども・子育て支援
- 貧困や障害、虐待など、社会的支援の必要性が高い子どもとその家庭に対するきめ細かい支援
- オープンスペースの充実など、地域の幅広い世代が子育てを支援していける環境づくりの推進

イ 一人一人を大切にする教育の実現

- 子どもがその可能性を最大限発揮できる教育や、子どもの健康を支える食育の推進
- 家庭、地域、学校が連携・協働して子どもの学びを支え、進める「ひろしま型チーム学校」の構築
- いじめや不登校などの未然防止や早期の発見と適切かつ継続的な対応のための総合的な対策の推進
- 大学生による地域での交流活動など、青少年の地域活動への参加促進 など

各分野の対応策の方向性

文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち

4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

(1) 高齢者や女性を始め市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進 (配付資料20～22ページ)

ア 地域の活力を生み出す雇用等の促進

- 東京圏や関西圏からのUIターン対策など、若者を圏域内に引き付ける取組の推進
- 経験豊富な高齢者が地域課題に取り組める環境づくりの推進 など

イ 女性が活躍できる社会の実現

- テレワークなどの弾力的な勤務の実現、男性職員の育児休業制度の利用促進などの取組推進と、経済団体等と連携した市内企業への普及促進
- 町内会・自治会などの地域活動における、活動への男性参画や方針決定過程への女性参画の促進 など

ウ 生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進

- 公民館等における多様な学習機会の提供と充実や、大学等による市民向け教養講座の実施など、多様な世代が学ぶことができ、あるいは学び直すことができる環境づくりの推進
- 地域や社会の課題解決を住民が主体的に担うことのできる力を身に付けるための学習機会の提供と充実 など

各分野の対応策の方向性

文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち

4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

(配付資料23～25ページ)

(2) 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化

- 町内会・自治会への加入促進や子育て世帯の住替え等の支援など、地域コミュニティの担い手の確保
- 「自助」、「共助」を基調とした地域コミュニティの活性化に資する取組への支援
- 様々な分野のボランティアを養成する講座や研修会の開催など、市民活動の担い手の確保・育成
- 住民や企業等による、地域の良好な環境や価値を維持・向上させるためのエリアマネジメントの推進

(3) 文化・スポーツの振興

ア 文化の振興

- 文化施設等の場の提供や文化芸術活動への支援など、文化的環境の整備・充実
- 平和文化イベントの開催や現代美術館における平和の発信機能の強化などによる平和文化の普及・振興
- 伝統芸能・文化遺産の次世代への保存・継承活動の促進、魅力発信と活用 など

イ スポーツの振興

- 市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会の提供と環境の整備
- 国際的・全国的なスポーツ大会の開催・誘致やトップス広島等との連携などによるスポーツを通じたまちの活力創出、平和・友好メッセージの発信
- サッカースタジアムの建設推進 など

各分野の対応策の方向性

文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち

5 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

(1) 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備

(配付資料26～27ページ)

ア 災害に強く安心して生活できるまちづくりの推進

- 平成26年8月及び平成30年7月の豪雨災害の被災地域における基盤施設の整備推進と住民の意見を生かした復興
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進、砂防事業及び治山事業の促進
- 砂防ダム等から下流部の河川に至る施設全体の一体的な整備・管理の促進
- 高潮対策事業の促進、雨水幹線や雨水ポンプ場等の整備
- 公共施設の耐震化、道路施設の防災対策の推進、広域避難路や緊急輸送道路の整備
- 災害情報伝達体制の強化、救助・救急や消火等に係る各種装備・資機材の充実
- 自主防災組織の体制整備や地域の危険情報の把握

イ 犯罪や事故の起こりにくい安全なまちづくりの推進

- 市民・企業・行政の協働による犯罪や事故の起こりにくい安全なまちづくりの推進
- 高齢者等の被害の防止等を図るためのネットワークづくりや相談体制の充実など、消費者施策の推進
- ハード・ソフト両面にわたる交通安全対策の推進

各分野の対応策の方向性

文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち

5 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

(1) 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備

(配付資料28～30ページ)

ウ 居住・生活環境の確保

- 空き家の適切な管理や流通・活用の促進、省エネ性能など住宅単体の品質を高める取組の推進
- 道路や上下水道等のインフラ資産の計画的な維持保全
- 公共施設の福祉環境整備や道路のバリアフリー化等の推進

など

(2) 環境と調和した循環型社会の形成

ア ゼロエミッションシティ広島への推進

イ 地球温暖化対策の推進

- ごみ処理施設の適切な管理・運営と計画的な整備、人口動態などを踏まえた分別区分の見直しや収集運搬体制の整備
- 市民が主体となったボランティア清掃等の美化活動の促進
- 市民、事業者、行政等の全ての主体による省エネルギー対策など、地球温暖化防止への取組の推進

など

各分野の対応策の方向性

世界に輝く平和のまち

6 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

(配付資料31～32ページ)

(1) 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現

- 世界のNGOなど、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を更に広げる取組の推進
- 核兵器禁止条約の早期発効のための、平和首長会議加盟国の更なる拡大による国際世論の醸成

(2) 「平和への願い」の共有の推進

- 世界の為政者に対する被爆地訪問の呼び掛け、各国為政者たちが集い、核兵器廃絶に向けた議論をするための国際会議の誘致
- 被爆体験伝承者の養成、被爆建物・被爆樹木の保存・継承、国内外での原爆展の開催、若い世代への意識啓発のための取組など、被爆の実相を守り、広め、伝える取組の推進

(3) 世界平和を脅かす諸問題の解決に向けた貢献

- 平和問題に関する調査・研究と情報の受発信
- 国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和の創造と維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材の育成